

毛利栄子議員の11月県議会での質問と答弁の要旨を紹介します。一般質問、答弁の全文はホームページの「議会の様子」から、質問の動画は右のQRコードよりご覧いただけます。



＊ ＊子どもの権利条約を生かした教育を＊ ＊

毛利 「信州居場所・フリースクール運営者協議会」のアンケートでは、相談して一番納得できたのがフリースクールや親の会だったとの結果もある。親の会やフリースクールを広く紹介する取り組みを求めるがいかがか。また、信州型フリースクール認証制度ができフリースクールには一定の財政支援が始まったが、親の会に対する支援策も検討いただきたい。

こども若者局長 県から支援を行うというより、市町村の教育委員会や地域の関係者が連携して取り組むのが望ましい。諏訪地域6市町村の教育委員会とフリースクール等で構成される諏訪地区学びの支援ネットワークが、子どもや保護者が必要とする情報を掲載した学びの支援サポートブックを作成し、周知を行っており、県としてはこうした事例が他の地域にも広がるよう取組を進める。

＊ ＊生活保護申請に係る自動車保有について＊ ＊

毛利 中山間地で暮らす長野県民にとって自動車はなくてはならない移動手段であり、日常生活の維持に欠かせない。この間の裁判結果なども踏まえ、自動車保有と運用について柔軟に取り組んでいただきたいが見解を伺う。

健康福祉部長 全国一律の基準で運用されているため県独自の運用の取組は難しい。現在の障がい者や公共交通機関の利用が著しく困難な地域の居住者が通勤・通院等の使用のみ認められる生活保護制度の枠組みの中で、可能な限り寄り添った対応をしていく。

毛利 県としての柔軟な運用が可能と考える。厚労省は昭和38年に社会局長通知を出し、生活用品について処分価値の小さいものや、当該世帯の人員構成等から判断して、必要があり、かつその保有を認めても当該地域の一般世帯との均衡を失するものでなければ保有を認めるとしている。一般家庭との均衡の判断基準は、当該地域の全世帯の70%が普及している場合としていて、県の車の保有率は94%。この通知の活用ができるはず。権利としての生活保護を必要な人が使え、そのことで自立につながるようサポートすべき。

＊ ＊歩行者にやさしい歩道の整備について＊ ＊

毛利 歩道に段差や傾斜があり歩きづらく外出困難なため整備をと要望があるが、計画的な歩道の整備はどう行われているか。

建設部長 平成15年より歩道整備に取り組んでいる。県内約120kmを対象にこれまで66kmの解消を図ってきた。引き続き地域のご理解、ご協力を得ながら計画的に整備を進めていく。

◎質問を終えて◎

最後のセーフティネットである生活保護が、車を持っていることで大きな制限をうけています。中山間地の生活必需品として利用範囲を広げてほしい。そのことが自立につながると思います。

